

2. 具体的な再編の検討手法

(1) 検討手法の概要

「1. 再編の基本的な考え方」に基づき、清瀬市の公共施設を「全市レベルの公共施設¹」と「地域レベルの公共施設²」に分類し、施設の「機能」に焦点を当てながら、それぞれのレベルで複合化・集約化を行い、拠点形成することで、利便性の向上と延床面積の削減を図ります。

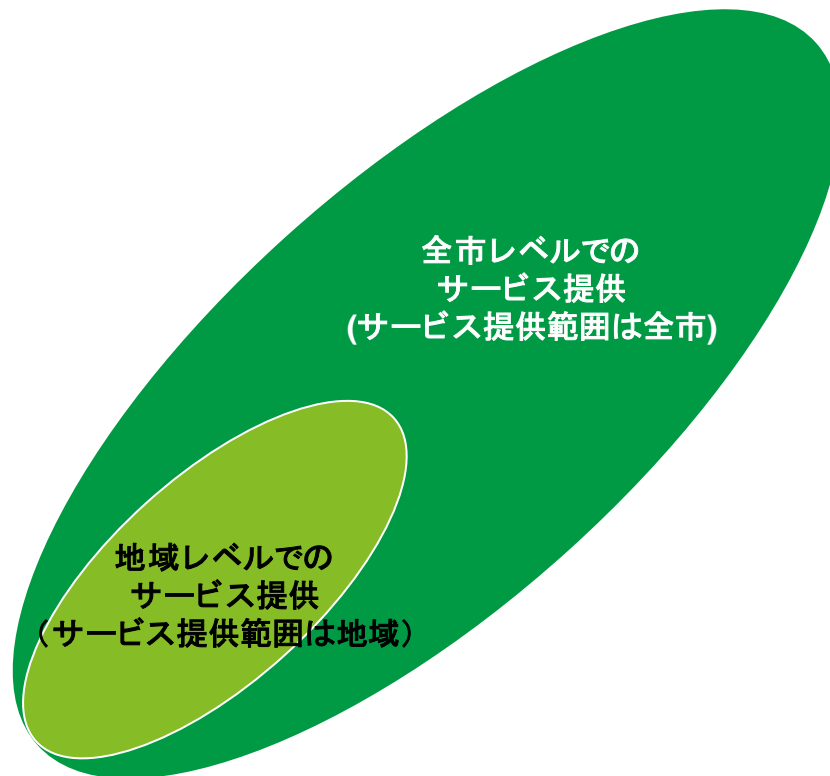


図 3-2 各レベルでの拠点形成のイメージ

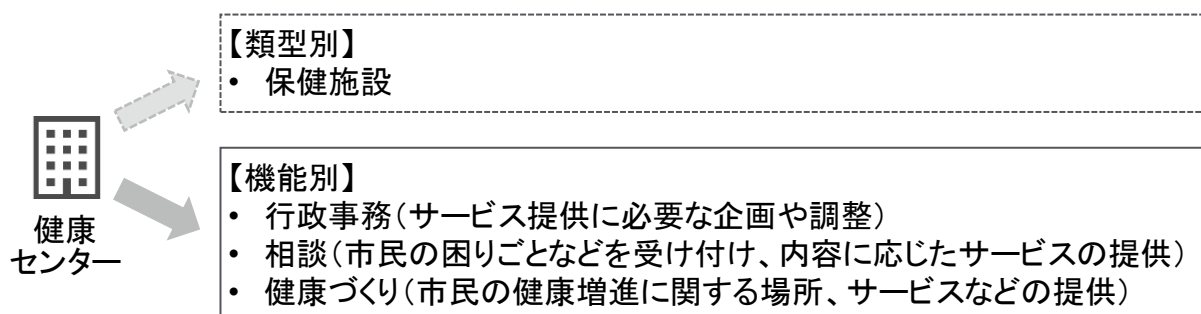


図 3-3 公共施設の「機能」のイメージ

¹ 市内全域をサービス提供対象範囲とし、基本的に市内に1つしかない公共施設

² 小学校区など徒歩圏内をサービス提供対象範囲とし、市内に複数ある公共施設

(2) 対象施設の分類

再編計画の対象施設について、施設の規模や機能などから、「全市レベルの公共施設」、「地域レベルの公共施設」、「その他の公共施設³」に分類しました。

表 3-1 対象施設の分類

レベル	施設名	
全市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清瀬市役所 ・ 清掃事務所 ・ 健康センター ・ 中央児童館 ・ 子ども家庭支援センター ・ 教育相談センター ・ 生涯学習センター ・ 男女共同参画センター ・ 消費生活センター ・ 清瀬・ハローワーク就職情報室 ・ 障害者就労支援センター ・ シルバー人材センター ・ 中央図書館 ・ きよせボランティア・市民活動センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康相談所(休日歯科応急センター) ・ コミュニティプラザひまわり ・ コミュニティプラザひまわり体育館(多目的屋内広場) ・ 市民体育館 ・ 下宿市民プール ・ 郷土博物館 ・ 旧森田家 ・ せせらぎの家 ・ 清瀬けやきホール ・ ころぼっくるセンター ・ 障害者福祉センター ・ 子どもの発達支援・交流センター
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 ・ 中学校 ・ 学童クラブ ・ 保育園 ・ 下宿児童館 ・ 野塩児童館 ・ 下宿図書館 ・ 野塩図書館 ・ 竹丘図書館 ・ 駅前図書館 ・ 元町子ども図書館 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下宿地域市民センター ・ 中清戸地域市民センター ・ 中里地域市民センター ・ 野塩地域市民センター ・ 松山地域市民センター ・ 竹丘地域市民センター ・ 出張所 ・ 集会所 ・ 老人いこいの家 ・ 消防団器具置場
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営住宅 ・ シルバーハイツ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立科山荘 ・ 駐車場・駐輪場

³ 施設の立地やサービス内容・提供対象範囲が特殊であり、全市又は地域に分類することが不可能な施設

(3) 全市レベルの公共施設の再編の考え方

考え方(全市)①：機能の集約化により利便性の高い行政サービスの提供を図る

現在、全市レベルの公共施設の多くは、行政サービスの目的ごとに整備され、それぞれが個別の行政事務や相談などの機能を果たしています。

そこで、それぞれの公共施設の目的の枠を超えて、機能ごとに可能な限り集約化し、拠点化することによって「延床面積の削減」と「利便性の向上」を図ります。

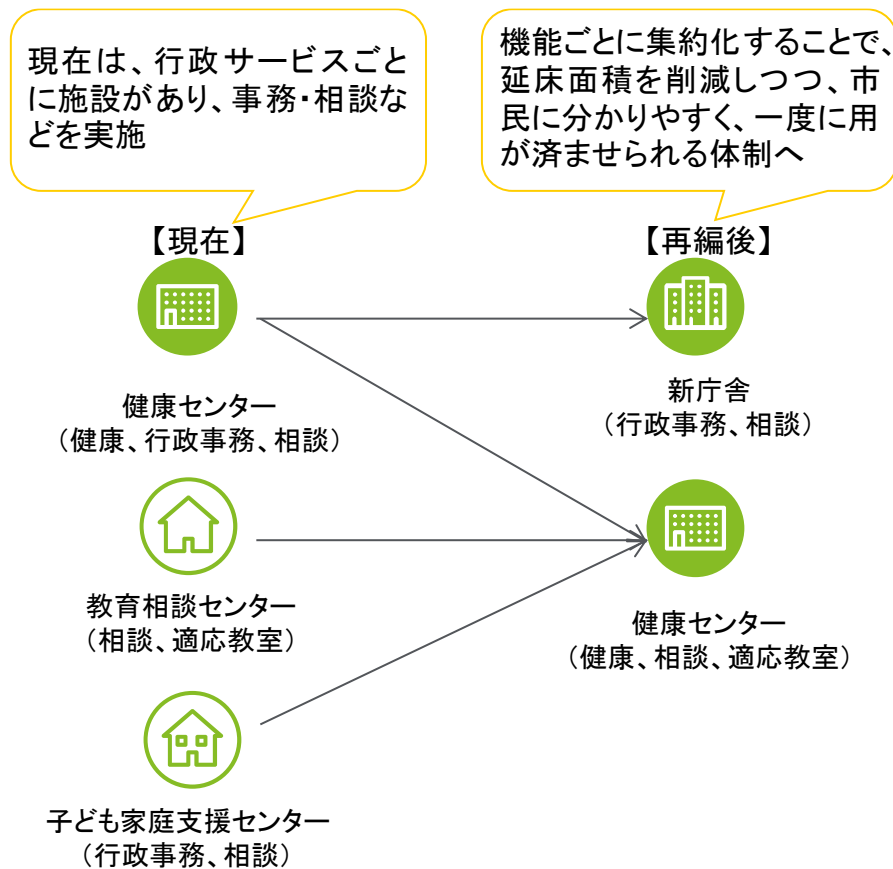


図 3-4 全市レベルの公共施設の再編の考え方のイメージ

考え方(全市)②：既存の公共施設配置を基に、集約化・複合化を図る

再編の実現可能性を考慮し、既存の公共施設の配置状況を活かしながら、サービス向上などの面から必要な施設に絞り、集約化・複合化を図ります。そのため、必ずしもすべての公共施設が拠点に集まらないものと想定します。

具体的には、新庁舎建設による機能の移転を契機として、集約化・複合化を図りつつ、必要性が変化した公共施設の改廃などを検討していきます。

以上の2つの考え方に沿って、全市レベルの公共施設は概ね3つの拠点（下宿運動公園周辺、清瀬市役所周辺、清瀬駅周辺）に集約することが想定されます。

利用者の利便性を考慮し、可能な限り関連する機能同士が近くに配置されるように集約を図ります。

表 3-2 全市レベルの拠点の位置づけ

拠点名	拠点の位置づけ	主に集約する機能
下宿運動公園周辺	スポーツ拠点	・ スポーツ
清瀬市役所周辺	行政事務・相談拠点	・ 行政事務 ・ 相談 ・ 健康づくり
清瀬駅周辺	アクセスが重要な行政サービス拠点	・ 市民活動

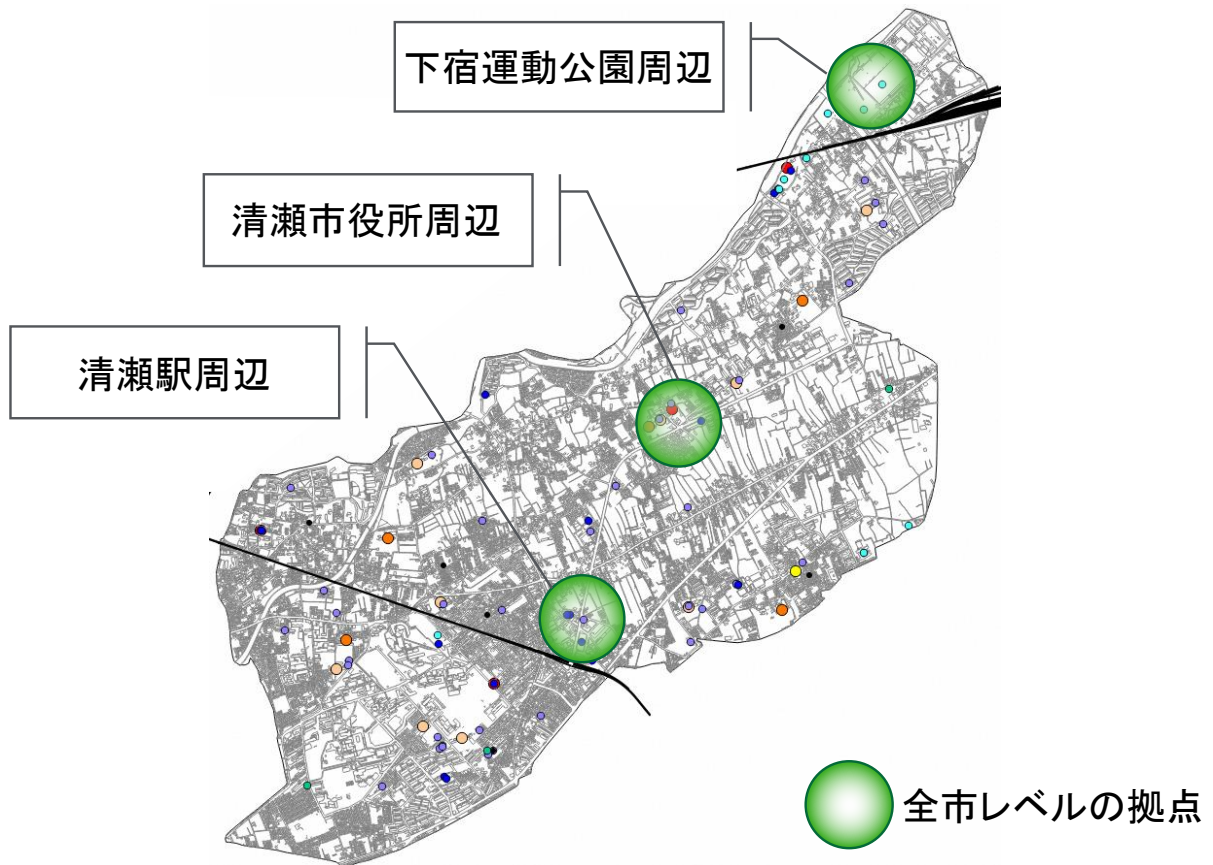


図 3-5 全市レベルの拠点

(4) 地域レベルの公共施設の再編の考え方

考え方(地域)①：学校の適正配置と地域コミュニティ施設の拠点化を同時に実施

地域レベルの公共施設の再編にあたって、再編後の地域拠点のあり方は、「小・中学校の適正配置」と「地域コミュニティ施設の拠点化」の2つの側面から、「①現状維持」、「②小・中学校の適正配置のみ実施」、「③地域コミュニティ施設の拠点化のみ実施」、「④小・中学校の適正配置と地域コミュニティ施設の拠点化を同時に実施」の4パターンが想定されます。

表 3-3 再編後の地域拠点のあり方に関する検討事項

検討事項	概要
小・中学校の適正配置	教育サービスの水準、将来の児童・生徒数の推計、配置状況などの観点から、小・中学校の適正配置を行うか否か。
地域コミュニティ施設の拠点化	行政サービスの水準、行政サービスの提供に必要な施設規模などの観点から、地域コミュニティ施設の拠点化を行うか否か。

		小・中学校の適正配置	
		しない	する
地域コミュニティ施設の拠点化	しない	① 現状維持	② 小・中学校の適正配置のみ実施
	する	③ 地域コミュニティ施設の拠点化のみ実施	④ 小・中学校の適正配置と地域コミュニティ施設の拠点化を同時に実施

図 3-6 想定される地域拠点のあり方のパターン

それぞれのパターンにおける効果を、「床面積の削減効果」、「教育サービス水準への効果」、「放課後の児童・生徒の居場所確保への効果」、「利用者のニーズ対応への効果」、「必要な施設の規模」の観点から検討しました。その結果、再編計画においては、両施設の集約に大規模な施設が必要という課題がある一方で、「小・中学校と地域コミュニティ施設双方の床面積削減」、「子どもたちの多様な放課後の居場所の提供」、「市民のニーズに合わせた施設として更新が可能」など、現在、清瀬市が抱える公共施設の課題に最も対応できる「④小・中学校の適正配置と地域コミュニティ施設の拠点化を同時に実施」するパターンで、地域レベルの公共施設の再編を検討することとします。

考え方(地域)②：小学校区を「地域」ととらえ、小学校を地域の拠点に位置付ける

地域レベルの公共施設の再編を検討する際は、小学校区単位又は中学校区単位で検討することが一般的です。清瀬市では、学校の適正配置と地域コミュニティ施設の拠点化を同時に実施することから、両施設の親和性を踏まえ、小学校区単位で検討することとします。

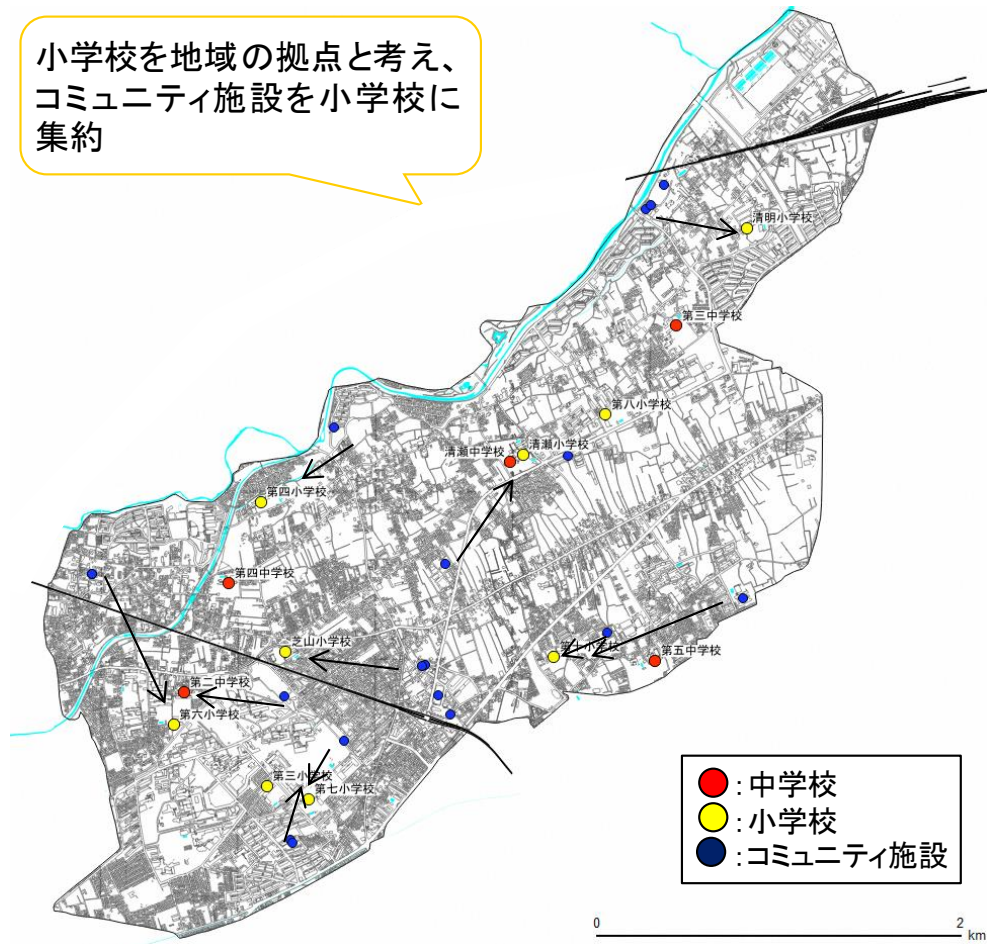


図 3-9 小学校区単位での再編のイメージ

第4章 公共施設の再編の方向性

1. 全市レベルの公共施設の再編

(1) 全市レベルの公共施設の再編の方向性

全市レベルの公共施設については、「第3章2.(3) 全市レベルの公共施設の再編の考え方」に基づき、次のとおり再編を進めます。

なお、現施設で継続とした公共施設についても、施設の老朽化の状況や市民ニーズの変化などを考慮しながら随時見直しを行っていくこととします。⁴

表 4-1 全市レベルの公共施設の再編の方向性

機能	建物・施設名	施設の再編の方向性	備考
行政事務 相談 防災	清瀬市役所	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年に移転予定の新庁舎で機能継続。 	
行政事務 ごみ処理	清掃事務所	<ul style="list-style-type: none"> 行政事務機能は新庁舎へ移転(新庁舎供用開始後に実施)、ごみ処理機能は現施設で当面継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 「行政事務機能」とは、ごみ減量計画の立案や環境美化等に関する事務を行う機能。 「ごみ処理機能」は、その大部分を民間事業者へ委託することを予定。ただし、一部サービスについては、当面、市の職員が現施設で継続。
行政事務 相談 健康づくり	健康センター	<ul style="list-style-type: none"> 行政事務機能及び相談機能は新庁舎へ一部複合化、健康づくり機能は現施設で継続。(新庁舎供用開始後に実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康センターにある健康推進課以外の課(市史編さん室、産業振興課、地域包括ケア推進課、高齢支援課)は、新庁舎に移転予定。
行政事務 子育て・教育	中央児童館	<ul style="list-style-type: none"> 行政事務機能は新庁舎へ移転、子育て・教育機能は現施設で継続。(新庁舎供用開始後に実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 「行政事務機能」とは、児童・青少年行政に関する企画・立案等の事務を行う機能。
生涯学習 市民活動 文化・芸術	ころぼっくるセンター	<ul style="list-style-type: none"> 現施設で継続。 	

⁴ 再編の方向性を検討する上で基礎となる各施設の利用状況などは、既に公表されている「清瀬市公共施設等総合管理計画(公共施設白書編)、(基本方針編)」をご参照ください。

<https://www.city.kiyose.lg.jp/s001/030/020/010/031/20170329145915.html>

機能	建物・施設名	施設の再編の方向性	備考
行政事務 相談	子ども家庭 支援センター	・ 行政事務機能、相談機能ともに健康センターへ複合化。 (新庁舎供用開始後に実施)	・ 他部署の福祉サービスと連携を強め、市民へのサービス向上を図るため、複合化する方針。
相談 適応指導	教育相談 センター	・ 相談機能、適応指導機能はともに健康センターへ複合化。 (新庁舎供用開始後に実施)	
行政事務 生涯学習	生涯学習 センター	・ 行政事務機能は新庁舎へ移転、生涯学習機能はアミュービルで継続。(新庁舎供用開始後に実施)	・ 「行政事務機能」とは、生涯学習、社会教育、生涯スポーツ及び社会体育に関する企画・立案等の事務を行う機能。 ・ 「生涯学習機能」とは、生涯学習の場としての機能。
行政事務 相談 市民活動	男女共同参画 センター	・ 現施設で継続。	・ 「機能の再構築」とは、商品テストや実験、分析、調理等の調理室での活動は、コミュニティプラザひまわり内の調理室を代替施設として活用することを想定。 ・ また、今後、文化活動、生涯学習、住民交流等の目的で活用できる調理設備を、各地域にある地域レベルの公共施設に設置することを市民ニーズに応じて、検討予定。
	消費生活 センター	・ 機能を再構築し、アミュービル等へ移転を検討。	
就労支援	清瀬・ ハローワーク 就職情報室	・ 現施設で継続。	
	障害者就労 支援センター	・ 現施設で継続。	
	シルバー人材 センター	・ 現施設で継続。	
生涯学習	中央図書館	・ 機能を再構築し、複合化・機能の移転を検討。	・ 「機能の再構築」とは、中央図書館を主に図書館行政に関する企画・立案・調整機能に特化させ、他の図書館を主に図書の貸出機能に特化させることを想定。
市民活動	きよせボラン ティア・市民 活動センター	・ コミュニティプラザひまわりへ移転。	・ 市民活動の場は、各地域にある地域レベルの公共施設を想定。

機能	建物・施設名	施設の再編の方向性	備考
健康づくり	健康相談所 (休日歯科 応急センター)	・ 歯科医師会の協力を得て歯 科医の輪番制などの導入後 廃止。	
生涯学習 スポーツ 市民活動	コミュニティプ ラザひまわり	・ 現施設で継続。	
スポーツ	市民体育館	・ 現施設で継続。	・ 施設の維持管理・運営に要す る費用に対して利用者が少な い点や、施設の老朽化が進 行し、財政的に更新が困難で ある点等から、廃止する。
	下宿市民 プール	・ 耐用年数を越えた時点で廃 止。	
	コミュニティプ ラザひまわり 体育館(多目 的屋内広場)	・ 現施設で継続。	
文化・芸術	郷土博物館	・ 現施設で継続。	・ 維持は大きな財政負担が伴う ため、茅葺屋根にとらわれな い、内装面の文化的価値を生 かした活用を前提に、保存方 法を検討。
	旧森田家	・ 保存方法を検討し、現施設で 継続。	
	清瀬けやき ホール	・ 現施設で継続。	
	せせらぎの家	・ 現施設で継続。	
福祉	障害者福祉 センター	・ 現施設で継続。	
	子どもの発達 支援・交流 センター	・ 現施設で継続。	

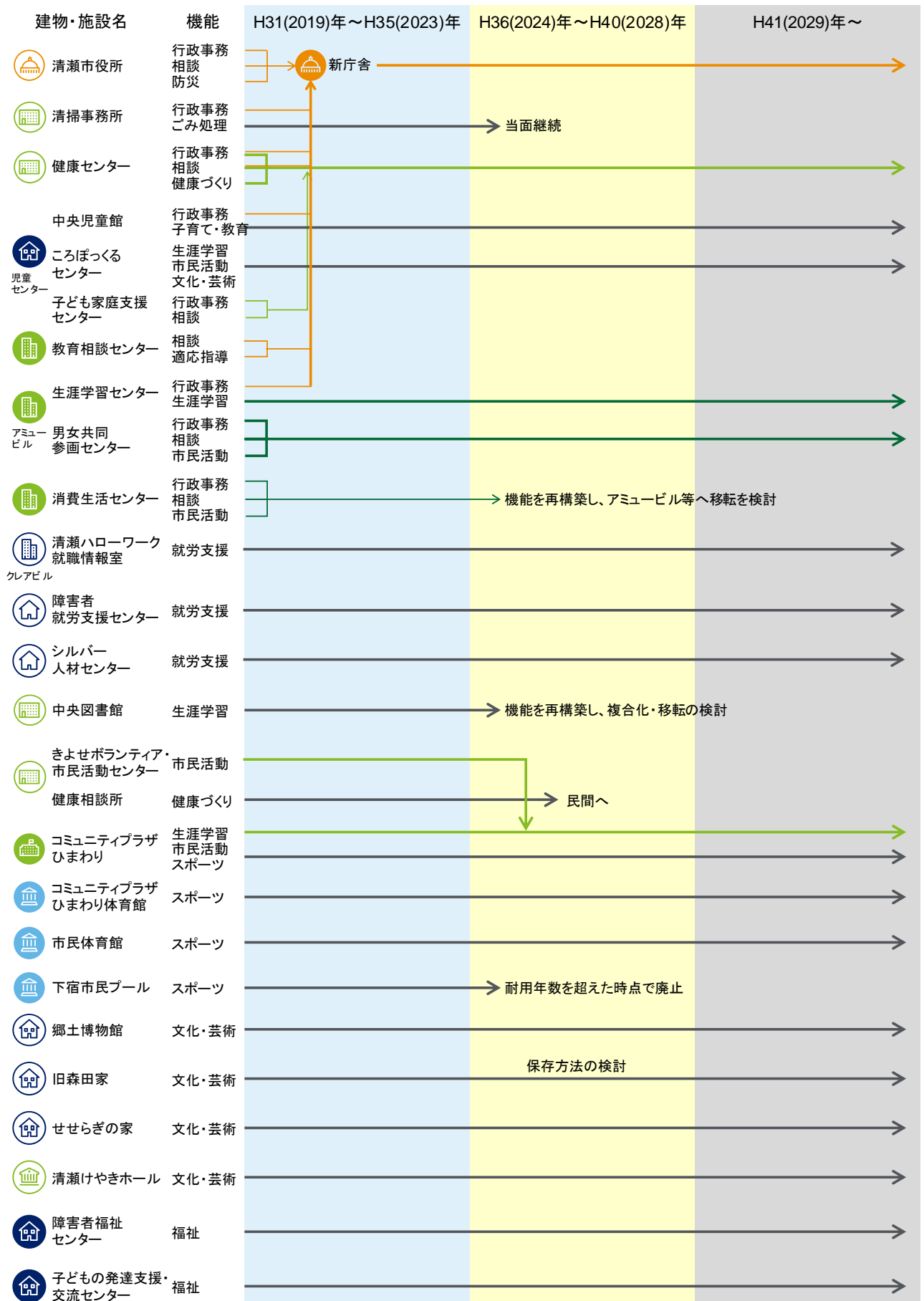


図 4-1 全市レベルの公共施設の再編の方向性